

2025年度

事業計画書



公益社団法人 日本キャンプ協会

2025 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
事業計画

2025 年度 公益社団法人日本キャンプ協会 基本方針	1
キャンプの活動を発展させ、広めていく事業(公益目的事業 1)	2
よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業(公益目的事業 2)	8
キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業 3)	11
法人事務	12

2025 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
基本方針

日本キャンプ協会は、社会の変化を予測しながら、社会の隅々までキャンプを届けることを目標に、2017 年度から 2024 年度の 8 年間にわたり、中期事業計画ビジョン 2020 と 2025 に積極的に取り組んできました。こうしたチャレンジは、多くの成果を生み出す一方で、目標達成が十分にできていない計画もあり、協会運営のあり様が改めて問われる結果となりました。組織キャンプの普及と振興を理念とする公益法人として、今の時代に必要な働きとは何かを見つめ直し、以下の基本方針により、2025 年度事業計画の協会運営を推進します。

- (1) 日本キャンプ協会として果たすべき、コンプライアンスとガバナンスの整備と推進を行います。
- (2) 最終年度を迎えるビジョン 2025 は、各アクションプランの目標達成に努力します。新たな中期事業計画については、2025 年度終了後にビジョン 2025 の全体評価を実施し、2026 年度に新たな中期事業計画を策定します。
- (3) 2026 年に迎える設立 60 周年記念事業の計画を立案します。
- (4) 各公益目的事業を精査し、優先すべき事項に集中する事業展開を行います。
- (5) 事務業務量と職員数の適正化を図り、新たな事業 3 か年戦略に反映し、安定的な事務局体制の構築を目指します。



キャンプの活動を発展させ、広めていく事業（公益目的事業1）

キャンプの活動を発展させ、広めていく事業では、キャンプがもつ様々なチカラを世の中に発信し、キャンプの素晴らしさを体験できる機会を提供します。朝霧野外活動センター・都道府県キャンプ協会・課程認定団体との連携、他団体や企業等とも共同し、中期事業計画「ビジョン2025」の実現のために、キャンプの可能性を社会に伝える効果的な広報を行います。

1. キャンプに関連する情報の発信及び相談業務

会報誌『CAMPING』の発行、Web サイト、SNS、メールマガジン等を活用し、キャンプ情報の発信と収集に努める。特に、キャンプインフォメーションセンターでは、キャンプに関心のある市民、他団体、行政、企業、マスコミ等からの相談に対応し、キャンプ文化の醸成のための支援を行う。

(1) 会報誌『CAMPING』の発行

キャンプの教育的・社会的意義の考察、キャンプに関する最新情報、キャンプ指導者養成講習会、キャンプのイベント情報等を、会員、野外教育関係者、広くキャンプに関心のある人々にも伝えるために、会報誌『CAMPING』を年4回季刊発行する。紙媒体の郵送のほか、Webサイトの会員ページにデジタル版（PDF）の掲載を継続し、閲覧機会の拡大を図る。また、会報誌の公益性を高めるために、スポーツ振興くじの助成金交付申請の手続きを行う。

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターに助成金交付を申請（2025年1月に申請済み）

NO.	212	213	214	215
発行日	4月15日	7月15日	10月15日	1月15日

発行部数：約10,000部/回

(2) Webサイト及び公式Facebookページの運用

WebサイトとSNSの活用を進め、国内外の野外教育やキャンプに関する新着情報やトピックスを幅広く発信する。Webサイトの会員ページに、都道府県キャンプ協会の会報誌を掲載する。また、設立60周年を目途にWebサイトの更新を検討する。

Webサイト：<https://www.camping.or.jp>

Facebookページ：<https://www.facebook.com/ncaj.sns>

(3) メールマガジンの配信

会員やアウトドアに関心ある一般の方を対象に発行するメールマガジン「CAMPING News」は、引き続き優良な情報を届けられるよう随時改善の検討を行う。

発行回数：毎月1回発信

購読者数：毎月約2,300人（2024年平均）

(4) キャンプインフォメーションセンター

キャンプインフォメーションセンターには、キャンプに関する様々な相談が社会から寄せられている。キャンプの公益法人としての専門性を活かし、ビジョンの推進につながる運営を積極的に展開する。

2. 静岡県立朝霧野外活動センターの運営(野外活動実践の場の提供)

静岡県立朝霧野外活動センター（以下「センター」という。）は、日本キャンプ協会、静岡県キャンプ協会、静岡県キャンプカウンセラー協会、子どもの体験活動サポートセンターの野外教育関係4団体が協働し、日本キャンプ協会グループとして2007年度（平成19年度）からの指定管理を行っている。センターは県教育委員会社会教育課が所管する施設で、今年度は指定管理業務を開始して第5期目の1年目、期間全体では19年目を迎える。「霊峰富士と自然豊かな朝霧高原の下で、野外活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図る。また、生涯学習を支援する施設としての役割を果たす」という基本方針のもと、これまでの経験と実績を活かし、野外教育の拠点施設として、静岡県内外の社会教育団体及び学校団体等が実施する多様な活動を支援する。また、日本キャンプ協会の野外活動実践の場として、キャンプ並びに自然体験活動の普及と振興に努める。今年度からの5年間では、「社会の隅々までキャンプを届けよう」の取り組みをさらに発展させるべく、日本キャンプ協会が運営に参画する施設としての特色をより強く打ち出していく。これまで行ってきたキャンプインストラクターの養成事業に加え、キャンプディレクター養成事業、全国の会員を対象とした事業、国際交流事業等の開催を目指す。これらにより、キャンプを推進する人を育て、新しいキャンプの創造に取り組む。

(1) 自然体験活動事業等の実施

静岡県に提案した指定管理期間(5年)の事業計画に沿って、様々な人々に向けた自然体験活動の機会を提供する。2025年度は、主に以下の3点について取り組む。

- 1) キャンプを推進する人・キャンプの案内人を養成する。自然体験活動の重要な担い手である教職員を対象とした事業である「野外活動プログラム実習」について、新たにキャンプインストラクター養成事業として位置づけるべく、2026年からの実施を目標に準備を行う。また、新規事業として利用団体担当者研修会を開催し、センターを利用する団体の指導者に対して、日本キャンプ協会が持つキャンプの企画・運営やリスクマネジメントなどのノウハウを提供することで、より安全で充実した研修の実施を支援するとともに、指導者の資質向上の機会とする。（アクションプラン①）
- 2) 新規事業「春のあさぎり満喫キャンプ～キャンプって防災だ！」を開催する。静岡県は、南海トラフ巨大地震や富士山噴火などさまざまな自然災害の危機に直面している。近い将来遭遇するこれらの自然災害に対応し生き延びるスキルを、家族でキャンプを体験しながら楽しく学び、身に付ける機会を提供する。（アクションプラン①②）
- 3) 計画している主催事業についてSDG'sの観点からとらえ直し、全ての利用者に安全・安心、包摂的で効果的な環境教育を提供できるようにする。（アクションプラン②）

青少年自然体験事業（静岡県委託事業）

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原サマーキャンプ ～つながろう 富士山～	7月6日	小学校5年～	事前研修
	8月8日～16日	中学校3年生	本研修

野外教育指導者養成事業（静岡県委託事業）

事業名	日程	対象	備考
野外活動担当者研修会	4月18日	利用団体の担当者及び指導者	
野外活動プログラム実習	8月4日～5日	教職員	
キャンプカウンセラー養成講習会	6月14日～15日	専門学校生 短大生 大学生	全4回参加が必須 8月8日～16日は 朝霧高原サマーキャンプと並行開催
	7月12日～13日		
	8月8日～16日		
	10月11日～12日		
野外教育指導者養成講習会	2026年2月6日～8日	野外教育に興味のある人 青少年団体の指導者 教育関係者	

県民自然体験事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
ちょっといい春感じませんか	4月19日～20日	家族・小グループ	
春の朝霧満喫キャンプ～キャンプって防災だ！～	4月26日～27日	家族・小グループ	
朝霧マウンテンオリエンテーリング	9月6日～7日	競技者及び愛好者	
はじめてのナビゲーションスポーツ	9月6日～7日	家族・小グループ	
ステキな秋をあなたに	10月4日～5日	家族・小グループ	
オリエンテーリング in 朝霧	11月29日～30日	家族・小グループ	
スケートキャンプ	11月7日～8日	家族・小グループ	
	12月12日～13日		
	2026年1月9日～10日		
	2026年1月16日～17日		
	2026年2月13日～14日		
2026年3月13日～14日			
春の星空探訪	2026年3月6日～7日	家族・小グループ	

施設開放事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
プラネタリウム一般開放	原則毎月第3日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～14:15 ②15:00～16:15
スケート一般開放	11月～3月の原則日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③15:30～17:30
スケートフェスティバル in あさぎり	11月3日 2026年3月1日	家族・小グループ	

朝霧カーニバル	11月9日	どなたでも	静岡県「体験の風をおこそう」事業
あさぎりっ子スケートクラブ	11月～3月の水曜日又は木曜日	センター周辺の小学校(5校)と中学校(2校)に通う児童生徒及び家族	15:30～17:00

社会問題に対応した事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原ホッとキャンプ	2026年2月14日～15日	不登校児童・生徒	
	2026年3月14日～15日	引きこもりがちな青年	

(2) 受け入れ事業の支援（アクションプラン①）

今年度は、400団体 51,000人を受入れの目標とする。これらセンターを利用する社会教育団体及び学校団体に対して、実地踏査や事前の利用打ち合わせも含めて、それぞれの団体の利用目的や団体の状況に応じたきめ細かい支援をする。各活動の運営方法、計画の立て方、実地踏査の行い方、安全管理と危機管理の方法及び実際のプログラム運営の支援等、研修の実施にあたって必要となる事柄について、利用団体指導者研修会で理解を深める。また、個別にも対応し、利用団体の実施する研修活動が、より効果的なものとなるようにサポートする。特に教員に対して組織キャンプの魅力を経験的に理解できる研修会（野外活動プログラム実習）を実施し、利用団体(学校)が実施する研修が、より安全で充実した活動になるよう努める。

(3) プログラム開発（アクションプラン②）

コロナ禍や教職員の働き方改革等の影響により、静岡県内のほとんどの小学校で、利用日程が2泊3日から1泊2日に短縮された。令和7年度からの5年間では、施設利用の形態の大きな変化に対応した野外活動プログラムの充実を図る。今年度は、これまでの指定管理期間で蓄積した朝霧高原周辺の詳細な地図（オリエンテーリングマップ）を利用して、新しいオリエンテーリングのコースを整備する。学校の利用を想定して、ポイントオリエンテーリングのルールを使い、グループで実施するナビゲーションゲームを設定する。1泊2日の日程で活用できるよう、100人規模の団体が3時間程度で実施できる内容とする。また、センターの敷地内の自然を活用した自然観察（野鳥観察と野草観察）と、世界遺産富士山及びその構成資産を紹介するプログラムを新規に作成するための調査を実施する。

(4) 地域との協働（アクションプラン③）

- 1) これまでに、隣接する富士丘地区をはじめ、近隣地域と深めてきた信頼関係のもと、近隣区民が進めている朝霧高原地域の振興等の取り組みに参画する。
- 2) 地域の住民や周辺施設の職員等を招いて地域懇談会を開催し、センターの運営状況を説明するとともに、センターの運営に関する意見や提言を募り、運営に生かす。
- 3) 今年度からの5年間で、静岡大学教育学部村越研究室と協働して、ナビゲーションスポーツを活用したリスクマネジメント研修をパッケージ化し、教職員向けの研修会をアウトリーチプログラムとして実施する。今年度は、開催に向けた研修プログラム開発に取り組む。

3. 地域の関係団体との連携

青少年教育団体、社会教育団体、NPO 法人、教育機関、行政機関、民間企業等と連携し、青少年の育成及びキャンプの普及活動を展開する。また、中央青少年団体連絡協議会の賛同団体として運営に協力し、教育関連団体のネットワークを拡充する。

- ・Web サイトによる各種情報の共有、発信、指導者の派遣（公益目的事業 1-1）
- ・課程認定団体による青少年の育成やキャンプ指導者の養成（公益目的事業 2-1）
- ・青少年教育に関するイベント、研修の開催（公益目的事業 3-1）
- ・日本レクリエーション協会との連携

4. 青少年教育団体との連携

青少年教育団体であるボーイスカウト日本連盟、ガールスカウト日本連盟、日本 YMCA 同盟、東京 YWCA、日本キャンプ協会の 5 団体は、定期的に懇談会を行い、情報交換と事業連携を図りながら、キャンプや自然体験活動の普及と振興に努める。

5. 国際事業の取り組み（国内外の情報提供と国際的な人材育成）

日本キャンプ協会（NCAJ）が加盟する国際キャンプ連盟（ICF）、アメリカキャンプ協会（ACA）、アジアのキャンプ協会とのネットワークを活用して、国内外のキャンプ情報の提供と国際的な人材の育成を行う。

（1）国内外のキャンプ情報提供

海外向けに NCAJ の動静や国内のキャンプ情報を紹介する NCAJ ニュースレターを定期的に発行し、Web サイトや SNS により広く世界に日本のキャンプ情報を配信する。国内の会員向けには、ICF からの情報や国外のキャンプ事情等を Web サイトや会報誌で紹介する。

- ・NCAJ ニュースレターの配信（A4 版 2 ページ）年 2 回（5 月、11 月）

（2）国際的な人材育成

第 13 回国際キャンプ会議（ICC 2026）in 中国に、日本キャンプ協会からの参加者の派遣と支援を行う準備を進め、国際的な視野をもったキャンプ人材の育成を行う。

- ・第 13 回国際キャンプ会議（ICC 2026）in 中国

日 時：2026 年 11 月

場 所：中国・北京（予定）

6. 都道府県キャンプ協会との事業連携 ～「ビジョン 2025」 5 年目（最終仕上げの年）～

日本キャンプ協会の中期事業計画である「ビジョン 2025」を全国の都道府県キャンプ協会と連携し、アクションプランの実現を推進する。また、これまでの成果を振り返りつつ、新たな課題への対応に向けて準備を進める。

- ・アクションプラン①人材の育成－キャンプ愛好者の拡大
（指導者養成の強化、グッドキャンパーキャンペーン等）
- ・アクションプラン②キャンプ事業推進－新しいキャンプの創造
（多世代応援、多チャンネル連携、社会的課題対応、地域独自色発揮、SDGs 協調）

- ・アクションプラン③組織基盤の強化ー都道府県キャンプ協会と日本キャンプ協会の自立
(SNSの活用、デジタルネイティブ世代の参画促進、独自の会員制度等)

(1) ブロック別ビジョン推進事業（ブロック別キャンプミーティング）の支援（年1回）

「ビジョン 2025」の推進のために、全国6つのブロックにおいて開催するブロック別ビジョン推進事業の支援を継続する。都道府県キャンプ協会が実施している、アクションプランの取り組みについて実践発表を行い、ブロック内のキャンプ活動の普及や振興に協力する。

(2) ブロック会議（年2回） オンライン開催

ビジョン推進事業の企画検討、講習会開催の協力、各協会の課題共有、ブロック理事や幹事県の選出等、ブロック内の連携を強化するために定期的に開催する。

7. 「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーンの実施

キャンプを楽しく有意義な活動にするためには、キャンプをする一人ひとりの安全意識を高めることが常に求められる。安全なキャンプを行うために、安全対策委員会と都道府県キャンプ協会、課程認定団体が協力して、全国一斉キャンペーンを展開する。

- ・キャンプ安全の日：2025年7月20日(日) ※7月第3日曜日
- ・キャンペーン期間：2025年7月1日(火)～8月31日(日)

8. 都道府県キャンプ協会に対するキャンプ用品・用具の配備

都道府県キャンプ協会の事業で使用するテントは、経年劣化により定期的な更新が必要となる。キャンプの普及事業が、継続して安定的に実施することを目的に、日本宝くじ協会の助成金を受けて、キャンプや講習会、イベント等で使用するキャンプ用品、用具の配備を各都道府県協会の要望の変化に対応しつつ行う。

- ・一般財団法人日本宝くじ協会に助成金交付を申請(2024年10月に申請済み)

9. グッドキャンパーキャンペーンの実施

アウトドアの関心が高まりキャンプを趣味にする日本のキャンプ人口は増加したが、キャンプ経験が少ない一部のキャンパーによる迷惑行為や危険な行動は、事故つながるケースが続いている。こうした状況をふまえて、キャンパーがキャンプに関する基礎知識を深め、自ら行動を律し、安全にキャンプができるように支援するグッドキャンパーキャンペーンを継続する。今年度については、ステッカーやSNS(LINE)を活用した啓発活動を、都道府県キャンプ協会、課程認定団体、賛助団体、キャンプ場、アウトドアメーカー、行政機関等と連携して展開する。



よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業（公益目的事業 2）

よりよいキャンプを実現するための指導者養成事業は、日本キャンプ協会の根幹をなす事業です。誰もがキャンプを手軽にできる時代が到来し、キャンプの指導者はますます必要な存在として注目されています。これからも、社会に求められるリーダーを育てる「人づくり」を目的に、キャンプ指導者養成事業の拡充を図り、「ビジョン 2025」の実現のために、キャンプの案内人の養成に努めます。

1. 公認指導者養成

(1) キャンプインストラクターの養成

初級資格であるキャンプインストラクターの養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体と連携して実施し、「ビジョン 2025」最終年度の目標である 2,000 人の養成を目指す。

- ・CI 受講者数、登録率、更新率の向上のために具体的な方策を実行する。

(2) キャンプディレクター2 級の養成

中級資格であるキャンプディレクター2 級の養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体と連携して実施し、「ビジョン 2025」最終年度の目標である 130 人の養成を目指す。

- ・関係団体に対し推薦制度の活用を奨励する。
- ・全国各地で講習会の安定開催を目指し、講師派遣等の支援を行う。

(3) キャンプディレクター1 級の養成

上級資格であるキャンプディレクター1 級の養成は、日本キャンプ協会が主催して実施し「ビジョン 2025」の目標である 55 人の養成を目指す。推薦制度の利用促進やオンライン講習を併用しつつ、上級資格に相応しい質の高い指導者養成を展開する。

▽オンライン講習

日 程：2025 年 12 月 12 日（金）～14 日（日）

会 場：オンライン開催

▽集合講習

日 程：2026 年 1 月 10 日（金）～12 日（日）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

(4) キャンプディレクター1 級検定会

キャンプディレクター1 級の検定会は、キャンプディレクター1 級指導者に求められるマインドとスキルの検定を日本キャンプ協会が主催して実施する。

▽集合検定

日 程：2026 年 2 月 14 日（土）～15 日（日）

会 場：関西エリア

日 程：2026 年 3 月 7 日（土）～8 日（日）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

2. キャンプ指導者・団体の審査・認定・更新と目標数

(1) キャンプインストラクター新規資格申請者の審査・認定数	目標 2,000 人
(2) キャンプディレクター2級新規資格申請者の審査・認定数	目標 130 人
(3) キャンプディレクター1級新規資格申請者の審査・認定数	目標 55 人
(4) キャンプインストラクター指導者資格の更新数	目標 3,900 人
(5) キャンプディレクター指導者資格の更新数	目標 2,170 人
(6) 新規課程認定団体の審査・認定数	目標 10 団体

3. 指導者養成のためのテキスト発行

キャンプ指導者を養成するために、現行の『キャンプ指導者入門』、『キャンプディレクター必携』のテキストを発行する。テキストの改訂については、資格制度の見直しを継続し、2026年度の改訂を目指す。

4. 課程認定団体指導者研修会

キャンプインストラクター養成講習会およびキャンプディレクター2級養成講習会を主催する課程認定団体を対象に、カリキュラム、講習方法の説明、効果的な講習会の企画、運営等についての研修会を開催する。

日 程：2025年4月19日(土)

対 象：講師担当者

会 場：オンライン開催

5. 都道府県キャンプ協会指導者研修会

全国の都道府県キャンプ協会の指導者を対象に、各協会の運営状況等を共有し、効果的な指導者養成、安定した協会運営を支援するための会議・研修会を行う。

日 程：2025年6月15日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

6. 課程認定団体の増強への取り組み

課程認定団体の増強は、これまでの大学、専門学校、野外教育団体等に限定せず、高等学校、観光業等、キャンプに係る新たな分野も視野に入れ、募集対象の拡大を図る。

7. 指導者養成制度の改定と活用

現行の指導者養成制度は、2006年に運用が始まり18年が経過した。この期間、キャンプを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、カリキュラム、養成方法、登録条件等、時代に相応しい制度に改定を行う。指導者養成制度を活用したキャンプ愛好者へのアプローチも引き続き検討する。

8. 教育現場との新たな協働

子どもの体験活動の不足や体験格差は、様々な要因が絡み合い、深刻な社会問題として顕在化している。その対策の一環として、部活動の地域移行やラーケーションの導入等、新たな施策が全国各地で始まっている。キャンプの知見を活かし、教育現場との協働の可能性について継続して検討する。

9. 指導者資格を有する会員が活動する機会の提供

日本キャンプミーティングやキャンプ・カンファレンス、各種講習会や研修会等日本協会が主催する事業に、より多くの指導者会員が参画し、活躍する機会を提供する。

10. キャンプの安全に関する啓発活動

キャンプを安全に行うための情報提供(ハンドブック、小冊子)は、時代に相応しいものに、順次改訂または新規開発を行う。「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーンにおいては、安全に関する最新情報を提供し、安全なキャンプ活動の継続を支援する。この他、キャンプにおける事故事例の収集・検討を行う等、キャンプの安全に関する質の向上に向けた取り組みを継続して行う。



キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業3)

キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業は、キャンプ事業の普及と振興にとって、これからも欠くことができない重要な事業です。国内外で行われているキャンプの実践や研究についての調査、情報の収集、整理を行い、実践者、研究者に関係資料の提供を行います。蓄積した情報は分かりやすく社会へ伝え、キャンプの社会的な意義がより高まる活動を展開します。キャンプに関心のある人が、出会い、互いに学び合い、実践できる場を支援し、キャンプ文化を育むための働きを継続します。

1. 第29回日本キャンプミーティングの開催

日本全国で活躍しているキャンプ関係者、アウトドア関係者が、日頃の実践や研究の成果を発表し、参加者同士が学び合い、ネットワークを構築することができる機会を提供する。

日 程：2025年11月8日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

2. 定期刊行物『キャンプの実践と研究』(PDF版)

『キャンプ研究』は2024年度に『キャンプの実践と研究』と改題し、研究論文や実践報告だけでなく、研究ノート、実践紹介といった多様な原稿種別を追加した。これにより幅広い内容の投稿が可能となり、学術的にも実践的にもより充実した刊行物へと刷新した。研究や実践内を共有する場の一つとして野外教育の発展に一層寄与するため、さらなる認知拡大と利用促進を図っていく。

第29巻 発行日：2026年3月31日

3. キャンプ・カンファレンスの開催

キャンプディレクター1級・2級指導者の学びと研鑽、交流の場として、キャンプ×〇〇をテーマにしたキャンプ・カンファレンスを実施する。

日 程：2025年6月25日(水)、10月8日(水)、2026年1月21日(水)

会 場：オンライン



法人事務

4月から公益法人制度が変わり、改めて、公益法人としての使命ならびに本会の目的を明確に意識しながら、具体的な公益目的事業の遂行と法人自体の運営が持続的かつ効果的に行われるよう、自律的なガバナンスの充実と透明性の向上に努めます。その実現のために、労働環境の質の向上と生産性の向上を目指し、公益目的事業の精査（選択と集中）、会議体の集約、事務業務の効率化、規則の整備等を行い、安定的な事務局体制の構築に取り組みます。

1. 諸会議の開催

- (1) 定時社員総会：2025年6月14日(土)
- (2) 理事会：2025年5月23日(金) / 2026年3月13日(金)
- (3) 執行理事会(年6回程度 偶数月)
- (4) 全体運営会議(5月、9月、1月)
- (5) 運営委員会 / 実行委員会等(原則年3回)

各会議体は、基本方針事業計画に基づき、理事会からの任命により、定められた期間において、事業計画の目的を達成するために、責任と権限を与えられて、協議と運営を行う。また、執行理事との連携を図るために、適宜、執行理事会に提案、報告等を行う。

名 称	目 的
ビジョン推進委員会 (公1)	ビジョン2025の推進 グッドキャンパーキャンペーンの推進
CAMPING編集委員会 (公1)	CAMPINGの企画、編集
朝霧野外活動センター連携協議会 (公1)	4団体によるセンター運営に関する協議
指導者養成委員会 (公2)	課程認定団体指導者研修会の企画、運営 キャンプディレクター1級養成講習会、検定会の 企画、運営
安全対策委員会 (公2)	キャンプの安全に関する検討、提言、啓発
研修・研究委員会 (公3)	キャンプミーティング、キャンプ・カンファレンスの 企画、運営 『キャンプの実践と研究』の発行に関する査読、 審査、編集
総務委員会 (法人総務)	事業計画・予算の編成、執行状況のチェック 規定改定、人事等の協議
ブロック連携委員会 (法人総務)	都道府県キャンプ協会の支援 各ブロックビジョン推進事業の協力 各ブロック連携事業の検討 ブロック会議の確認等

※執行理事会をはじめ、各運営委員会および実行委員会で作業を分担して行う。

※原則的にオンライン開催とする。

※タスクチームは必要に応じて別途定める。

(6) 他団体と共同で行う事業に関するもの

名 称	目 的
青少年教育団体連絡協議会	5 つの青少年教育団体が定期的に情報交換を行い、協力してキャンプや自然体験活動等の普及と振興を図る
中央青少年団体連絡協議会世話人会	文部科学省との意見交換会、研修会、新年互礼会等

2. 都道府県キャンプ協会との連携

都道府県キャンプ協会と日本キャンプ協会が相互に自立するために、ブロック内外の連携を推進し、有益な情報の提供を図り、それぞれの実情に合わせながら効果的な事業活動を支援する。

(1) 都道府県キャンプ協会事務局担当者会

日 程：2026年3月27日(金)

会 場：オンライン

(2) ブロック別ビジョン推進事業（ブロック別キャンプミーティング）、ブロック会議の出席

- ・ビジョン2025の推進、情報共有とコミュニケーションの促進

(3) 都道府県キャンプ協会の行う諸事業の支援

- ・Webサイト用サーバー及び専用メールアドレスの提供
- ・Webサイトの会員ページに都道府県キャンプ協会の会報誌を掲載
- ・会報同封サービスの提供
- ・各種情報の提供
- ・都道府県協会運営に関する相談業務（個別）等

3. 日常法人事務

事業計画、予算管理を徹底し、適正な協会運営に努める。規程の改定、助成金の申請、アナログな事務作業の見直し、効率化のためのシステム活用と検討等、業務改善に引き続き努力する。職員体制の変更に伴い、確実な引継ぎと業務の属人化を改め、安定した職場づくりに取り組む。

- (1) 会員情報管理
- (2) 会費等徴収、Web決済サービスの導入の検討
- (3) 事業方針、事業計画、予算管理、規程の改定
- (4) 経理業務
- (5) 事業運営管理
- (6) 助成金、寄付金の申請
- (7) 人事、採用、労務管理
- (8) 渉外事務
- (9) 庶務



NCAJ

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL:03-3469-0217 FAX:03-3469-0504
Email:ncaj@camping.or.jp